

業務請負契約書

〇〇〇〇〇〇〇 (以下、甲という) と株式会社アフラット (以下、乙という) は、甲のホームページ構築業務(以下「本業務」という)を乙が請負うものとし、ここに、業務請負契約(以下「本契約」という)を締結します。

第1条(業務の委託)

甲は、本契約に従って本業務を乙に委託し、乙はこれを受託する。

第2条(信義責任)

甲および乙は、信義誠実の原則に相互の信頼関係を維持し、誠意をもって本契約を履行するものとする。

第3条(担当責任者)

甲及び乙は、本業務を円滑に遂行するため、本業務の担当責任者を定め、相手方当事者に通知するものとする。

第4条(作業範囲及び追加修正)

乙の作業範囲は別紙仕様書又は見積書に定める事とする。仕様書又は見積書に記載の無い作業依頼については協議し、乙が甲に対して別途費用を請求できるものとする。校了前の修正依頼については各ページ3回までとする。また、比較の為のデザイン作成は乙が甲に対して別途費用を請求できるものとする。

第5条(提出資料の取り扱い)

甲から提供する資料は、汚れや損傷の無いように取り扱いには注意する。制作物の最終納品完了後、資料は甲担当まで返却すること。

第6条(免責)

いずれの当事者もストライキ、暴動、火事、爆発、天災、戦争、政府の行為、予測を超えたコンピュータウィルスの発生もしくはその他当事者のコントロールを超えた原因により生じた契約不履行もしくは契約履行遅延に関して責任を負わないものとする。

第7条(プライバシー)

乙は、甲の事前に了承をいただくことなく、本業務利用目的以外に個人情報を使用しないものとする。また、乙は個人情報を安全に管理するために、セキュリティの確保・向上に努めるものとする。

第8条(著作権)

乙は、成果物に対し甲に著作権の譲渡をしないものとする。甲は成果物に対し使用権を所有するものとする。乙が甲に納品するのは完成物 (HTML、GIF、JPG ファイル等) のみとなり、制作時のデザインファイル (Photoshop、Illustrator、Fireworks ファイル等) は譲渡しないものとする。

甲は成果物を販売、レンタル、リース、貸与、再許諾、譲渡またはその他の方法で再頒布しないものとする。

第9条(禁止事項)

乙は、次のいずれかに該当した時 (またはその恐れのある時) は甲の依頼の承認をしないときがあります。

- (1) 作成依頼内容に、虚偽の記載があったとき。
- (2) 誹謗中傷記事の掲載依頼があったとき。
- (3) 非合法あるいは非合法と判断されたとき。
- (4) その他乙が契約にあたり不相当と判断したとき。

乙は、契約後であっても甲が前項の何らかに該当することが判明した場合、契約を取り消すことがあります。又、その場合すでに支払われた料金は返却しないものとする。

第10条(品質保証)

1. 乙は甲に納入する成果物が甲の要求する全てを満足し、且つ、信頼性のある品質であることを保証する。また完成物は以下のブラウザで対応している事を保証する。

windows(WindowsXP、VISTA、Windows7)

Microsoft Internet Explorer 6.0、7.0、8.0

Mozilla Firefox 3.x

Macintosh(Mac OSX 版)

Apple Computer Safari 3.x

Mozilla Firefox 3.x

